

## ステッキカー購入費の助成について

歩行困難な高齢者等がステッキカーを購入する費用の一部を助成します。  
申請書が提出された後、審査の上、決定します。

### ●対象者

外出の際に杖などを必要とする、購入日及び申請日に取手市内にお住まいで、市民税・県民税が非課税の高齢者

### ●助成を受けられる台数及び申請回数

- ・助成を受けられる台数は1人1台です
- ・申請回数は、1回限りです

### ●助成金額

- ・ステッキカーの購入費用が1万円以上の場合は、一律5,000円
- ・ステッキカーの購入費用が1万円未満の場合は、購入費用の2分の1の額

### ●申請方法

別紙申請書に必要事項を記入、押印のうえ下記の添付資料を添えて、高齢福祉課もしくは藤代総合窓口課へ申請してください

- 添付資料① 領収書又は領収書の写し、もしくは購入したことが確認できる書類  
② 品質保証書の写し、製造元及び品名等が確認できる書類

### ●申請期限

ステッキカー購入後1年以内

※ 期限を過ぎると申請できません

### ●問合せ先

取手市役所 高齢福祉課 高齢者福祉係

☎ 0297-74-2141 (内線1321)